

第16期（前半2022年度）の研究活動方針（2022.4～2023.3）

新自由主義に対抗する社会と未来の構築に向けて 子ども・青年の現実から出発し、現場の実践と切り結ぶ教育研究を

2020年初頭から、世界はCOVID-19の感染拡大と対峙してきました。新自由主義的政策による競争と格差の拡大の中で、コロナ禍の打撃はいっそう大きいものとして作用しました。

日本では、2020年2月半ばからの突然の休校措置により、成長の大きな節目である卒業式・入学式を初め、多くの子どもが貴重な教育の機会を奪われました。GIGAスクール構想の前倒し実施による一人一台端末の実現など、教育現場へのICTの普及が加速し、接触を最小限に抑えざるを得ない条件のもとでの教育活動の継続を支え、多くの実践を生み出しましたが、デジタル化が家庭や地域の状況如何では格差を拡大しかねないことも明らかになりました。学校は勉強をするところであるだけでなく、子どもの成長を支える生活の場そのものであることも改めて注目され、分散登校期間の少人数での授業の体験が、少人数学級化を求める全国的な運動にもつながりました。

子どもの貧困、ヤングケアラーの問題など、子どもの危機的状況は政策的課題にもなっており、子ども基本法制定も具体的な日程にのぼっています。こども家庭庁など、これまでの教育行政の枠をこえた、子どもをめぐる総合的なとりくみも始まろうとしていますが、ここで問われなければならないのは、それが子どもの権利を本当に実現していくものになるかどうかということです。子どもの権利の実現を核としない限り、これは子どもと家庭の管理制度につながる危険性があります。子ども基本法がどのようなものとして策定されるのかがとても重要です。

教育のICT化が自治体財政や家計の負担になっていることも問題です。一部ではデジタル教科書の使用が始まり、タブレットへの依存度が高まることが予想されます。高校では自治体負担でタブレットが購入されているところもありますが、保護者の負担が求められているところもあります。デジタルリテラシーの獲得は平等に保障される必要があります、そのための教育条件の保障が重要な課題になります。

教育のICT化は自己表現や交流のツールとして教育実践を豊かにする可能性がある一方で、ICTを使うための特定の実践が推奨され、ドリルのためのタブレット使用が広まるなど、授業の平準化を招くおそれがあることも見過ごすことはできません。デジタル教材の使用拡大は、民間業者の参入による公教育の解体あるいは溶解とも言える事態にもつながっています。デジタル化に対応できる教職員のスキルアップが求められる中で、「人から人へ」という教育活動の根本にかかわることとして、教職員の仕事の専門性を捉えなおすことも課題になっています。それは、何より、共同的な学びの中で子どもたちの発達を保障することを、教職員の専門性の核ととらえた場合、「デジタル化」はどのような位置を占めるべきなのかということの検討でもあります。

そもそも、ひとつの将来像でしかないSociety 5.0が既定の事実であるかのように語られ、それに向けた人材育成が政府の重点施策となっているという状況を、批判的に検討する必要があります。ここで危惧されるのは、科学・技術政策であり経済政策であるSociety 5.0の人材育成の課題が幼児期から青年期にいたる人格形成の課題を飲み込むような状況になっているのではないかということです。政府の文書などを見る限り、「人材」として育てられる子どもたちの「人間」としての発達についての認識（危機意識）が欠けているのではないかと思わざるを得ません。現在のICT技術は、日常的な便利さの加速的更新とともに、人々の生活を大きく変えるものとなっていますが、このことが人類の歴史にとってどういう意味を持つのかは、今後、検証されるべき問題です。そして、現時点での科学技術の達成とその効果的使用を子どもの発達過程に安易に持ち込むことには、大人世代の責任として慎重であるべきなのではないでしょうか。

「個別最適化された学び」の大合唱の中で、「画一的な学び」の対抗軸が「個別化」でしかないのかということも検討が必要です。集団の中で、人と人とのかかわりの中で子どもが学ぶことの意義と、その過程においての「教える」という教師の役割も改めてとらえなおす必要があります。教師の専門性とは何かということは、教師の働き方や働きがいを考えるためにも重要な観点です。

働き方を守り、働きがいをささえあう組織としての教職員組合の役割もますます大きくなっています。「ひとりで悩まない」「つながりを力にする」教職員組合の魅力が發揮されることが期待されます。子どもが伸び伸びと育つことのできる空間は、教職員が人間として喜びをもって生きていく場所でなくてはなりません。

ロシアのウクライナ軍事侵略について、多くの団体とともに、民研も声明を出しています。その中で表明した「子どもに寄り添い、ともに」考え方行動していくということを、どのように民研の活動において実現していくのかも大きな課題となっています。これは平和教育の課題であるとともに、日々の教育課程にかかわることでもあります。日本の教職員組合が一貫して掲げてきた「子どもたちを戦場に送るな」という課題は、憲法を守る課題とともに

にいっそう重要性を増しています。日本の子どもたちを戦場に送らないだけでなく、「戦争で決着をつけることは違法である」という原則を実質化する国際秩序の確立が求められています。軍備と戦争で平和は守れないということこそが、今起こっていることの教訓とならなければなりません。

岸田政権が成長戦略の柱と位置付けている「大学ファンド」は、10兆円の大学ファンドで世界トップレベルの大学を養成し、日本の研究力と経済を向上させるという触れ込みで始動されようとしていますが、これは大学に収益を上げることを要求し、さらに厳しい競争下におこうとするもので、研究と教育の場である大学にとっての重大な脅威です。大学のガバナンスにも企業経営者が関与するガバナンス改革はこれまでの改悪の中でかろうじて保ってきた大学の自治を根底から破壊するものでもあります。

また、5月11日に可決された「経済安保推進法案」は科学技術研究の軍事化を促進するものであり、研究の自由への介入も危惧されます。研究と教育に携わる私たちにとって、大学をめぐるこのような状況は決して看過できるものではありません。

コロナ禍の収束がまだ見通せない状況の下で、コロナ禍を子どもがどう生きてきたのか、どう育っているのか、子どもがどう感じ、今後にどんな期待を持っているのか、この数年の影響はどういうものなのかなど、長期的な視野を持った子ども研究が求められています。民研はさまざまな現場と結ぶ研究を進めているという点で、子ども研究の最前線にいると言ってもよいと思います。

子ども研究、政策研究を通して、社会変革の展望を持つことが今私たちに求められているのではないか。政策の本質の徹底的な解明と批判を通して、それに対抗する道筋を見出しが民研には期待されています。いま自分たちが何に立ち向かい、何をしようとしているのか、目の前で起こっていること、今たたかっていることの理論的意味を掘り下げることが民研の役割だと考えます。

I 子どもの生存と発達を守る

1) 子どもの権利の実現

- 発達の危機／差別のない社会
- 貧困・虐待、ジェンダー格差
- 子どもの権利条例づくり

2) 子ども・青年に寄り添い、ともに人類の課題に向き合う

- 「民主主義と平和」を継承し支える世代を育てる
- 「声を上げる」文化

3) 災害やパンデミックと子どもの育ちへの影響の継続的研究

- 原発事故は終わらない／With and Post コロナ

4) 子どもの発達を支える保育者・教育者・福祉関係者の専門性の保障

5) 政府の人材育成施策と子ども「こども家庭庁」の問題

II 公教育の解体に抗して—教育の保障と公教育の再構築

1) 教育における新自由主義（市場化・民営化）の進行とその影響

- 入試とその準備における民間企業の参入
- 子どものデータの収集（⇒利活用）

2) 教育におけるICTと教育実践

- デジタルリテラシーの獲得
- 探究的学習の可能性／真に「対話的で深い学び」とは

- ICT活用による教室の人間関係の変化
- 子どもの学びにとっての可能性と懸念

3) 未来の教室（経産省）

4) 「令和の日本型学校教育」（2021.1.26.）と「学びの構図」を批判的に乗りこえる 新学習指導要領（2017／18）のもとでの創造的な教育課程編成と学校づくり

5) Society 5.0に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ 科学技術政策のもとでの人材育成策

6) 教育条件の整備

少人数学級／特別支援学校の設置基準（適用範囲の問題）

- 7) 学校統廃合と地域の運動
- 8) 大学の新自由主義的改編

III 働きがいと喜びのある教育の場の創造を

- 1) 教職員の働き方「改革」と教員の専門性
 - 定数問題：2022 勤務実態調査 2023 紹介法
- 2) 免許更新制の廃止と「新たな教師の学び」
 - 教員ごとの研修の「記録」と管理職等の「指導助言」の義務化
 - 教職員の自主的研究と学び
- 3) 教員養成の問題
 - 文科省による統制
 - コアカリキュラム／自己点検評価

IV 地域・全国レベルでの多様なとりくみへの参画と共同

- 1) 憲法 1947—児童憲章 70 年 1951—子どもの権利条約 1989／94
- 2) 平和・人権・自由の声を上げ、広げる不断の闘い
 - 改憲阻止／次の戦争を止める／今の戦争を止める
- 3) 子ども青年・地域住民・保護者と教育関係者による
 - 参加と共同の子育てと教育づくり
- 4) 学校統廃合に抗し、地域を守る運動
- 5) 「子どもの貧困」への地域での対策と取り組み
- 6) 法改正を伴う少人数学級を焦点とした、教育条件整備の国民的大運動
- 7) 個人の尊厳とジェンダー平等の実現へむけて
- 8) 各地域・学校での自主的な教育実践を支え励ます取り組みへの参加
- 9) 教師の専門職性を尊重した、実りある働き方改革の実現

V 民研設立 30 年を土台に

- 1) 『民研 30 年のあゆみ』（2021. 9.）から学ぶ—初心と軌跡
- 2) 研究委員会における継続的な活動と成果の交流・共有
- 3) 課題に対応する研究プロジェクトと公開研究フォーラム
- 4) 全国研究交流集会
- 5) 『人間と教育』『年報』の普及と活用
- 6) 活性化を目指した組織・財政改革